

令和2年度会務運営方針及び事業計画

第1 運営方針

地方分権の進展に伴い地方自治体の自由度が拡大し、基礎自治体の果たす役割は、ますます大きくなっている。

こうした動向の中で、各自治体は地域の活性化に向けて懸命の努力を重ねているが、一方、住民代表である議会の役割・責務も一層、重要となっており、意思決定機関としての使命を的確に果たすことが求められている。

この時に当たり、本会は決意を新たにその使命を深く自覚し、9町議会が一丸となって新たな地方の時代に相応しい地方自治の振興発展に寄与するため、系統議長会その他関係団体との連絡協調を密にし、政務活動・議員研修の充実をはじめ、会務の適正効率的な執行を期するものとする。

第2 事業計画

上記運営方針に基づき、次の事業を実施する。

記

1. 会 議

- | | |
|------------|-------|
| (1) 定期総会 | 1回 |
| (2) 臨時総会 | 必要に応じ |
| (3) 全員協議会 | 必要に応じ |
| (4) 監事会 | 1回 |
| (5) 正副会長会 | 必要に応じ |
| (6) 事務局長会議 | 1回 |

2. 研修会

(1) 第1回議員研修会

日時・会場 7月16日(木)メルパルク松山「ラフィオーネ」
対 象 町議会議員及び議会事務局長等
講 師 元全国都道府県議会議長会事務局次長 内田 一夫(予定)
テ ー マ 「地方議会議員のコンプライアンス(仮)」

(2) 第2回議員研修会

(第61回四国地区町村議会議長会研修会と合同開催)

日時・会場 10月13日(火)高松市「レグザムホール」
対 象 町議会議員及び議会事務局長等
講 師 未定

(3) 議長研修

- ① 議長視察研修
- ② 市町村アカデミー(千葉市)または国際文化アカデミー(大津市)への参加

(4) 職員研修

- ① 議会運営上の疑義に関する実務研修会 1回
- ② 「市町村議会事務局職員研修」(国際文化アカデミー)への参加
- ③ 全国町村議会事務局職員研修会への参加費助成

3. 政務活動

- (1) 町振興のための要望実現運動の実施
- (2) 系統議長会その他関係団体との連絡協調
- (3) 「町会報えひめ」の発行
- (4) ホームページの充実
- (5) 町村議会実態調査の実施及び情報連絡
- (6) 優良議会、自治功労者、優良職員の表彰
- (7) 町議会議員名簿の作成

4. 福利厚生

- (1) 町村議会議員共済事業の推進
- (2) 全国町村議会議員団体補償制度に対する協力

5. その他

- (1) 議長相互の協調及び情報連絡事業の積極的推進
- (2) 議会運営上の疑義についての照会に対する対応
- (3) その他本会の目的達成のため必要と認められる事業